

大分県動物愛護管理推進計画(第3次)改訂の素案について

1 改訂の目的・位置づけ

【目的】 人と動物が 愛情豊かに 安心して暮らせる大分県をめざす

- 【位置づけ】 (1)「動物の愛護及び管理に関する法律」第6条に基づく計画
(2) 国の「動物の愛護及び管理に関する施策を総合的に推進するための基本的な指針」に即した計画
(3) 大分県長期総合計画「安心・元気・未来創造ビジョン2024」の部門計画

2 計画の期間

令和3年度～令和12年度 の10年間(令和7年度は計画の5年目にあたり、見直しの時期)

3 計画の方向性

- ・動物愛護に関する近年の情勢変化への対応や、「安心・元気・未来創造ビジョン2024」の目標達成に向け、必要な見直しを行う。
- ・犬猫の殺処分数をさらに減少させる(令和12年度目標 196頭)

4 今後のスケジュール

12月～1月
パブリックコメント

3月
第1回定例会常任委員会 計画報告

3月
公表

大分県動物愛護管理推進計画(第3次)改訂の概要

【計画期間:10年間(令和8年度～令和12年度)】

第1章 動物愛護管理推進計画の策定

- 1 策定の背景
- 2 これまでの取り組みと計画改訂の趣旨

第2章 大分県の動物愛護管理の現状及び課題

- 1 犬・猫の飼育頭数及び犬の登録・狂犬病予防注射実施状況
- 2 犬・猫に関する相談・苦情
- 3 犬・猫の捕獲・引取り、譲渡・返還及び殺処分頭数
- 4 地域猫活動の支援
- 5 動物取扱業
- 6 大分県動物愛護推進員・動物愛護ボランティア
- 7 動物愛護管理の拠点施設(おおいた動物愛護センター)の活用

第3章 動物の愛護及び管理に関する基本的な方針

- 1 大分県の基本目標
- 2 大分県の数値目標
- 3 計画期間及び対象地域
- 4 進行管理及び見直し
- 5 管轄地域及び担当業務

第4章 動物の適正飼養の推進に向けた取組

- 1 犬・猫の引取り数減少への取組
- 2 収容した犬・猫の返還の促進
- 3 収容した犬・猫の譲渡の促進
- 4 飼い主への普及啓発及び指導
- 5 動物による危害の防止
- 6 実験動物の適正な取扱いの推進

第5章 動物取扱業者の責務の徹底に向けた取組

- 1 第一種動物取扱業者の責務の周知と規制の徹底
- 2 第二種動物取扱業者の届出制度の徹底

第6章 動物愛護に関する普及啓発の取組

- 1 動物愛護普及行事の実施
- 2 動物愛護教育の推進
- 3 広報媒体による普及啓発

第7章 動物の愛護及び管理に関する体制の整備

- 1 人材育成
- 2 関係団体等との連携強化

第8章 動物由来感染症対策に向けた取組

- 1 狂犬病予防対策
- 2 その他の動物由来感染症対策

第9章 災害時の動物の適正な飼養及び保管に向けた取組

- 1 被災動物の救護
- 2 飼い主への普及啓発
- 3 特定動物の逸走防止と保護収容等の措置